

100歩 歩けば 100倍 幸せ

第2次熊本市生涯学習推進計画
令和6年度～令和13年度



令和6年（2024年）3月
熊本市教育委員会

はじめに

「100 歩 歩けば 100 倍 幸せ」とは

例えば、散歩をすることが健康づくりにつながり、新たな人と出会う人づくりにつながるなど、普段の生活が生涯学習となり得ます。

「100 歩歩けば 100 倍幸せ」とは、市民一人ひとりが生涯にわたって楽しく生き生きと学び続けることにより、幸せが蓄積されて、お金では手に入らない幸せが手に入るということを表現しています。

また、蓄積された個人の幸せが周りの人とふれあうことで、地域の中に出会いが生まれ、様々な人たちと幸せを共有し、地域社会全体の幸せにつながると 생각합니다。

このような思いのもと、熊本市では、「100 歩歩けば 100 倍幸せ」をタイトルとし、さらに、計画の構成（章立て）についても、「第 1 章、第 2 章、・・・」を「第 1 歩、第 2 歩、・・・」と表現し、市民の皆様とともに歩み、一緒に幸せになることを目指します。

人生 100 年時代の中、市民の皆様が心豊かな人生を送るために、生涯にわたって学び続け、地域社会において学んだ成果を生かすことは、「人づくり」「つながりづくり」「地域づくり」の大きな原動力となります。

そのため、熊本市では、多くの市民の皆様、に、分かりやすく、親しまれ、興味を持って手に取っていただけるよう、熊本市版の生涯学習推進計画を策定しました。

【タイトルの作者】

市民の皆様が、生涯学習を身近に感じていただけるよう、熊本市文化顧問の日比野克彦さんに「100 歩歩けば 100 倍幸せ」というタイトルを名付けていただきました。

目 次

■ はじめに

■ 第 1 歩 策定の趣旨 1

■ 第 2 歩 生涯学習を取り巻く現状と課題 2

- 1 これまでの熊本市の生涯学習推進 2
- 2 生涯学習を取り巻く情勢の変化 3
- 3 前計画の実績と課題 4

■ 第 3 歩 本市が目指す生涯学習の姿と基本理念 7

- 1 基本的事項 7
- 2 本市が目指す生涯学習の姿 9
- 3 基本理念 10
- 4 検証指標の設定 10
- 5 基本施策 11
- 6 体系図 12

■ 第 4 歩 基本施策の展開 13

- 1 概要 13
- 2 取組項目 13
 - (1) 基本施策 I
 - 【学習環境の整備】
 - ①生涯学習関係機関などとの連携 14
 - ②生涯学習推進に関する情報の収集と提供 15
 - ③デジタル化の推進 16

【学習内容の充実】

- ④ライフステージに応じた学習内容の充実 …… 1 7
 - ⑤現代的・社会的な課題や市民ニーズに対応する
学習内容の充実 …… 1 9
 - ⑥多様性に関する生涯学習の推進 …… 2 1
 - ⑦文化芸術に関する取組の推進 …… 2 4
 - ⑧スポーツ活動に関する取組の推進 …… 2 6
 - ⑨身近な社会教育施設（公民館、図書館、博物館等）
の学習内容の充実 …… 2 7
- （２）基本施策２**
- ①人材やボランティアの養成・活用 …… 2 8
 - ②学習成果を生かす取組の推進 …… 3 0
 - ③家庭、地域、学校との連携・協働の推進 …… 3 1
 - ④災害に強い地域コミュニティづくりの推進 …… 3 2

■第 9 9 歩 計画の推進に当たって …… 3 3

- 1 計画の進行管理に係る基本的な考え方 …… 3 3
- 2 計画の推進体制 …… 3 3

■おわりに

■参考資料 …… 3 5

- 第 2 次熊本市生涯学習推進計画
評価シート（案） …… 3 6
- 国の教育振興基本計画【概要】
（令和 5 年度～9 年度） …… 3 7
- 市民の自己学習についてのアンケート 調査結果 …… 4 0
- 熊本市生涯学習推進計画策定委員会運営要綱 …… 4 6
- 熊本市生涯学習推進計画策定委員会 委員名簿 …… 4 7

第1歩

策定の趣旨

熊本市では、平成14年（2002年）に、市民一人ひとりの生涯を通じた学習を支援し、その成果が適切に生かされる社会の実現に関する基本的な考え方や方向性を示す「熊本市生涯学習指針」を策定し、生涯学習の振興に積極的に取り組んできました。令和元年度（2019年度）には効果検証に重点を置くため、令和2年度（2020年度）から令和5年度（2023年度）を計画期間とする「熊本市生涯学習推進計画（以下「前計画」という。）」を策定しました。

前計画では学びと活動の循環による「人づくり」「つながりづくり」「地域づくり」に取り組んできましたが、新型コロナウイルス感染症の流行を大きな契機として、社会がより大きく変化しており、デジタル人材の育成、DXへの対応など、社会が求める学びが変化してきました。

前計画期間の満了に当たり、これまで進めてきた「人づくり」「つながりづくり」「地域づくり」を社会の変化を踏まえて見直し、本市が目指す「上質な生活都市」の実現に向けた「第2次熊本市生涯学習推進計画」を新たに策定するものです。



第2歩

生涯学習を取り巻く現状と課題

Ⅰ これまでの熊本市の生涯学習推進

熊本市では、平成14年（2002年）3月に生涯学習推進施策を総合的かつ体系的に推進するため、熊本市生涯学習指針を策定し、「学習推進体制の整備」「学習活動の充実と支援」「学習拠点の整備」を基本目標として、生涯学習に関する取組を推進してきました。

平成21年（2009年）3月には、生涯学習を取り巻く社会情勢の変化に対応するため、新たな熊本市生涯学習指針を策定し、「生涯学習ネットワークの構築」「学習機会の充実」「学習成果を生かす環境づくり」を基本施策として、持続可能な知の循環型社会の実現を目指した取組を促進しました。

また、中間年である平成25年度（2013年度）には、施策体系などは維持しつつ、「現代的・社会的な課題と市民ニーズに対応した学習支援」の取組を拡充するなどの見直しを行いました。

さらに、平成29年（2017年）4月、自主自立のまちづくりを推進するため、市内17箇所にまちづくりセンターを設置し、公設公民館とまちづくりが一体となって地域活動支援と連携した生涯学習の推進に取り組む体制を構築しました。

平成30年度（2018年度）には、熊本市生涯学習指針の見直しを行い、目標管理を強化することとし、令和2年度（2020年度）に指針から計画に移行しました。前計画ではより豊かな人生を送ることのできる持続可能な社会づくり、地域づくりに向けて、市民自らが担い手として地域活動に主体的に参加することで当事者意識が高まり、これまで以上に生涯学習による「人づくり」「つながりづくり」「地域づくり」を通して「学びと活動の循環」を醸成していくことを目指しました。

2 生涯学習を取り巻く情勢の変化

(1) 社会的背景

前計画策定時に引き続き、少子化・人口減少や高齢化が進んでいることに加え、令和元年度（2019年度）から続いた新型コロナウイルス感染症の流行は社会に大きな影響を与え、社会が大きく変化しました。このような中、デジタル人材の育成、DXへの対応など、社会が求める学びも変化するとともに、特に本市においては、熊本県にTSMCの進出が決定し、熊本市に住む外国人が増加しているなど、新たな社会的ニーズへの対応が求められています。

また、物質的な豊かさから、精神的な豊かさが求められており、さらに、豊かさに加えて健康までを含めて幸福や生きがいをつめる「ウェルビーイング」の考え方が注目されています。

このように、社会情勢や人々が求める価値観に変化が起きており、市民一人ひとりにとっての必要な学びが多岐にわたります。必要な学びを身につける中で、生涯学習の重要性が増しています。さらに、生涯にわたって成長するために、リカレント教育・リスキリングが求められています。

(2) 国の動向

令和5年（2023年）6月に「教育振興基本計画」が閣議決定され、「持続可能な社会の創り手の育成」「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」を目指すこととしました。そのような中、グローバル化やDXの推進等による社会の変化に対応できる人材の育成、現代社会における地球規模の諸課題を自らに関係する問題として主体的に捉え、その解決に向けて自ら考え、行動する力を身につけるとともに、新たな価値観や行動等の変容をもたらすための教育、リカレント教育を通じた高度専門人材育成等を掲げています。

3 前計画の実績と課題

(1) 主な取組

前計画では、基本理念1を「市民一人ひとりの心豊かな暮らしの実現」とし、基本理念2を「学びと活動の循環による自主自立のまちづくりの実現」と定め、基本理念の実現のために「人づくり」「つながりづくり」「地域づくり」の促進を目指す3つの基本施策、13の推進施策を策定しました。

また、計画の進捗管理をする際は、推進施策ごとに整理した具体的な取組177項目に成果指標を設定し、目標達成を目指しました。

(2) 実績

① 前計画の検証

基本理念の達成を確認するために3つ検証指標を設定し、「人づくり」「つながりづくり」「地域づくり」の成果を測りました。

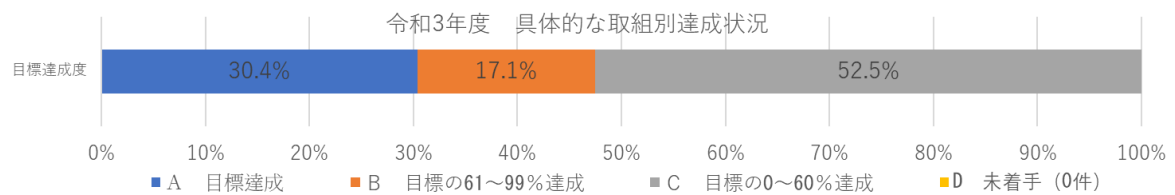
検証指標	基準値 (H27)	実績値 (R2)	実績値 (R3)	実績値 (R4)	検証値 (R5)
ア 過去1年間に生涯学習を行った市民の割合	28.6%	87.60%	87.51%	87.32%	50.0%
検証指標	基準値 (R1)	実績値 (R2)	実績値 (R3)	実績値 (R4)	検証値 (R5)
イ 学習を通じて新たな仲間づくりができた市民の割合	24.1%	22.3%	24.5%	27.0%	増加
ウ 学習を通じて地域の活動やボランティア活動に参加した市民の割合	12.2%	6.9%	7.6%	8.4%	増加

基本理念1の達成を検証指標アで、基本理念2の達成を検証指標イ、ウで確認しました。検証指標アは、令和元年度（2019年度）から質問を変更したため、基準値から大きく増加しました。これは、生涯学習という言葉が公民館での講座など限定的に捉えられていたため、学習内容を具体的に聞く質問へ変更したことで、市民の学習実態をより正確に把握できるようになったものと考えています。

変更前：あなたは、この1年くらいの間に、生涯学習をしたことがありますか。

変更後：あなたは、この1年くらいの間に、どのような場所や形態で学習をしたことがありますか。（複数回答）

また、基本理念を達成するための「具体的な取組」全１７７件の検証指標を達成度ごとに分類すると次のとおりになります。



令和３年度（2021年度）実績で目標達成をしていない（Ｂ、Ｃ評価）割合は６９．６％と高い状況であり、目標達成できなかった理由を確認すると、新型コロナウイルス感染症の流行を挙げているものが４８％ありました。

②自己学習に関するアンケート調査

前計画の成果を測る一環として、市民の学習状況を調査するため、令和５年（2023年）６月に自己学習に関するアンケート調査を実施しました。アンケートで判明した主な事項は次のとおりです。

- ・回答者の約４０％がＳＮＳなどのインターネットを利用して情報を収集しています。
- ・市が主催する講座・イベントに参加した回答者の割合が約２５％と低くなっています。
- ・市が主催する講座・イベントに参加していない回答者の約６０％が「イベントがあることを知らなかった」「興味のあるイベントがなかった」を理由に挙げています。
- ・回答者の約８０％がリカレント教育・リスキリングに関心を持っています。

(3) 課題

①及び②の結果を踏まえた課題は次のとおりです。

- ・生涯学習を行った市民は増加していますが、市が取り組んだ活動は目標達成できていないものが70%近くあります。このことから、市の取組だけではなく、民間主催や自主的な学習が多いものと推測されます。
- ・新型コロナウイルス感染症の流行により、目標達成できなかった取組が多数あります。これらの取組はこれから再開していきませんが、その際にはコロナ禍で培ったリモートでの講座の開催など、DXの推進に取り組む必要があります。
- ・学習を通じて仲間づくりや地域の貢献活動につながった市民の割合が低いことから、生涯学習の成果を生かせる社会づくりを進めていく必要があります。
- ・市の講座・イベントへの参加者増加には、紙媒体をはじめ、ホームページやSNSなどウェブ媒体での広報と魅力ある講座・イベントの企画が必要です。
- ・リカレント教育やリスキリングの情報発信が必要です。

(4) 今後の方向性

- ・市民の多くが生涯学習に取り組んでいることから、今後は、市民に対して豊富な学びの提供ができるよう取り組みます。その際は、民間主催の学習情報を確認し、民間との連携を図りながら、多種多様な学びの機会の提供に努め、市民が多くの学びを選択できるようにします。
- ・コロナ禍で培ったリモートでの開催など、DXの推進に取り組みます。なお、推進に当たっては、あらゆる市民がDXに対応できるよう支援も進めます。
- ・「つながりづくり」「地域づくり」など学びの成果を生かせる社会づくりに注力します。その際には、地域団体やNPO法人など多様な団体と連携し、多くの市民に対応できるよう取り組みます。
- ・市の講座やイベントを多くの市民に知ってもらうために、積極的に情報を発信します。また、市民から寄せられる多様な講座の希望に応えた講座の企画に取り組みます。
- ・リカレント教育とリスキリングは、大学や民間事業者での取組が多いことから、市民と大学、民間事業者とを結びつけていく取組を目指します。

第3歩

本市が目指す生涯学習の姿と 基本理念

Ⅰ 基本的事項

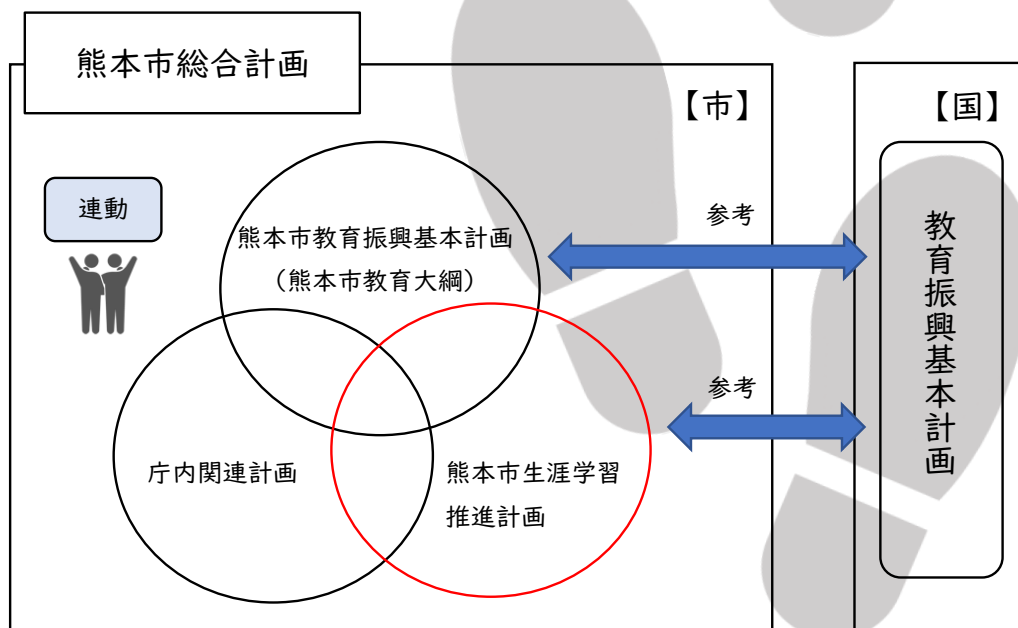
(1) 計画の位置づけ

この計画は、本市の生涯学習推進の基本的な考え方と方向性を示したものであり、次期総合計画で目指す社会を生涯学習の面から実現させるものです。

本計画の策定に当たっては、前計画を継承しつつ、本市の課題が解消できるものとし、次期熊本市教育振興基本計画（熊本市教育大綱）を始めとする関連計画との整合を図るとともに、国の「教育振興基本計画」（令和5年6月）を参考とします。

また、生涯学習は、次ページの（3）生涯学習の定義で示すとおり、家庭教育、学校教育、社会教育、自己学習から構成されます。本計画では、教育による学習の中でも、特に、家庭教育と社会教育の推進を図り、次期熊本市教育振興基本計画では、学校教育の推進を図ることとします。

～生涯学習と関連計画の関係図～



（２）計画の期間

計画の期間は、次期総合計画との整合を踏まえ、令和６年度（２０２４年度）から令和１３年度（２０３１年度）までの８年間とします。

また、次期総合計画での見直しに合わせて本計画も見直します。

なお、次の第４歩に例示している各取組については、社会情勢の変化に応じて適宜見直します。

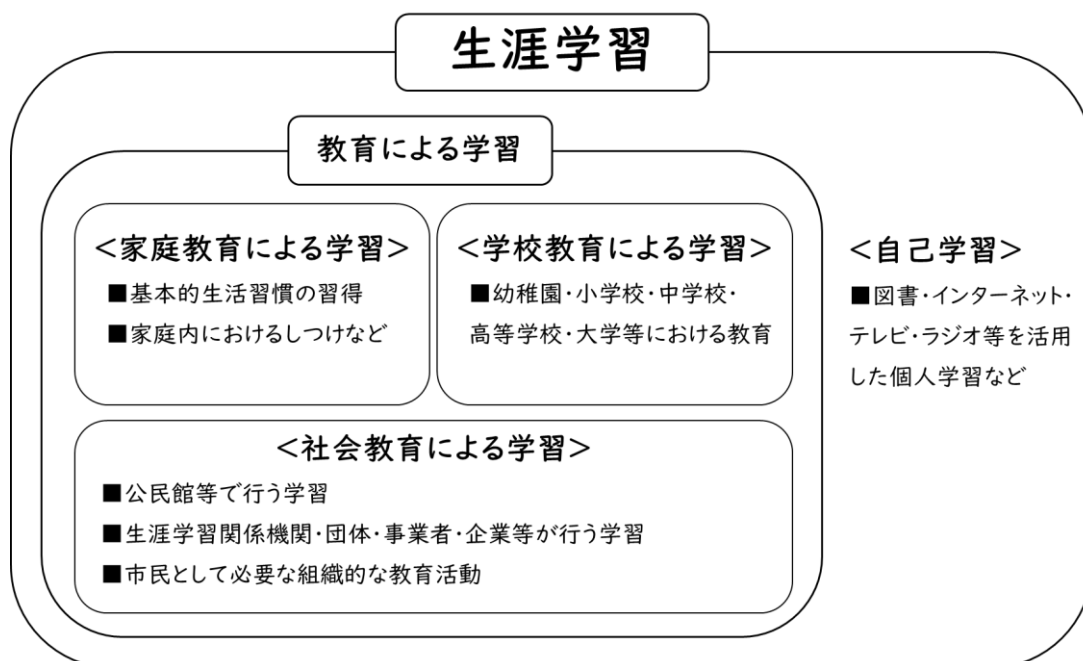
（３）生涯学習の定義

生涯学習とは、人々が生涯に行うあらゆる学習、すなわち、家庭教育、学校教育、文化活動、スポーツ活動、レクリエーション活動、ボランティア活動、企業内教育、趣味など様々な場や機会において行う学習の意味で用いられます。

つまり、次の①～③を総括した一連の学習活動のことを言います。

- ① 家庭教育を通じて、社会生活に必要な基本的な生活習慣を身につけ、豊かな心を育むこと。
- ② 学校教育を通じて、基礎的な学力を身につけ、わかる喜び、学ぶ楽しさや成功体験を通じ、自発的意思により生涯にわたって学習するための基礎を培うこと。
- ③ 各人が自発的に、自らの意思で必要に応じて自己に適した手段・方法を自由に選択して、生涯にわたって社会教育による学習や自己学習など様々な学習活動を行うこと。

～生涯学習のイメージ図～



2 本市が目指す生涯学習の姿

本市は、生涯学習による「人づくり」「つながりづくり」「地域づくり」という「学びと活動の循環」の仕組みを構築し、市民一人ひとりが豊かな人生を送ることのできる社会を目指します。

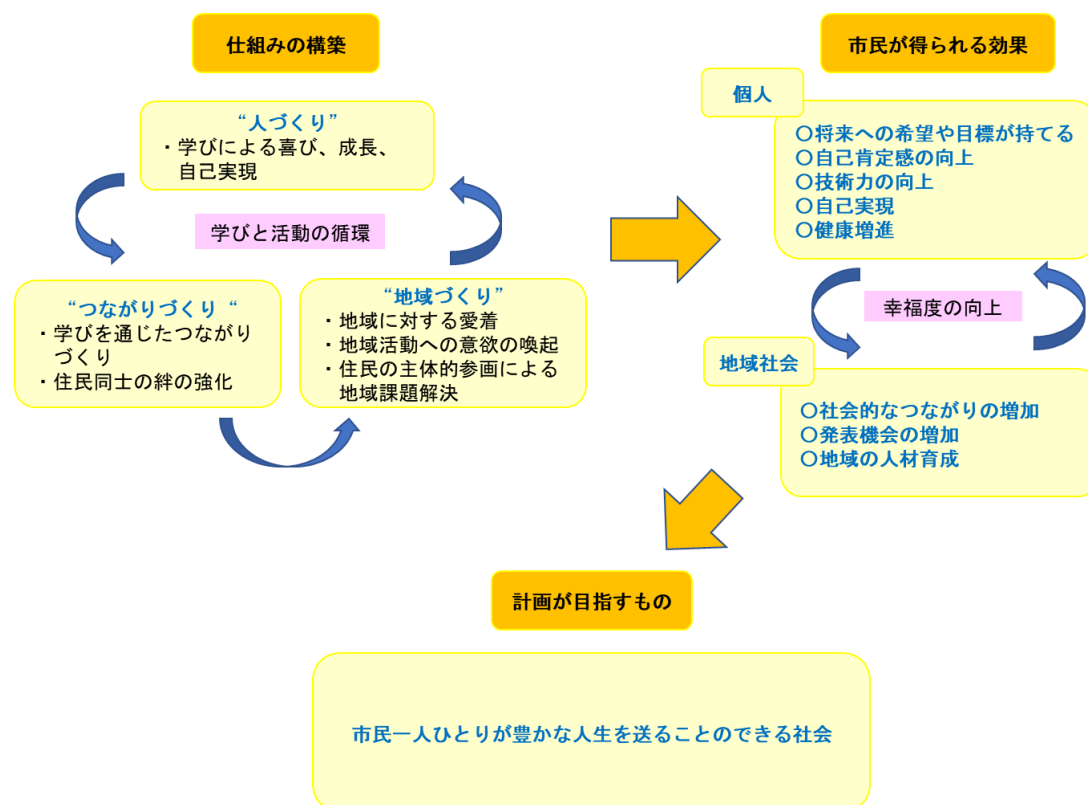
これは、市民に必要な学びを提供し、市民は学び、その学びの成果を生かす環境をつくること、いわゆる「学びと活動の循環」により、市民一人ひとりの幸せが地域へ広がり、地域の豊かさにつながることで、市民と地域がお互いに豊かになると考えます。

実現に当たっては、市民にとって身近に生涯学習を行える公民館や図書館、博物館などの社会教育施設での講座の充実をはじめ、文化芸術施設やスポーツ施設、青少年施設など、施設固有の持ち味を生かした事業を展開することにより生涯学習を進めていきます。その際には、様々な立場の人たちが利用できるよう取り組みます。

例えば、孤立を感じている独居高齢者や不登校生徒などが、生涯学習に触れることで不安な思いを解消するなど、人や地域につながるきっかけとなるよう情報を発信していきます。

最終的には、本市の生涯学習による幸福度（ウェルビーイング）の向上により『上質な生活都市』が実現できるよう目指してまいります。

～全体構想図～



3 基本理念

本計画では、本市が目指す生涯学習の姿を実現するため、次のとおり基本理念を掲げます。

「学びと活動の循環」による、
市民一人ひとりが豊かな人生を送ることのできる社会の実現

昨今の社会の変化に対応し、市民一人ひとりが心豊かな人生を送るためには、生涯にわたって学び続けることが重要です。

そして、今後は学んだ成果を適切に生かすことのできる社会の実現が求められています。

これまでも、生涯学習による「人づくり」「つながりづくり」「地域づくり」という「学びと活動の循環」の仕組みを構築し、市民一人ひとりが豊かな人生を送ることのできる持続可能な社会を目指してきましたが、今後も重要性は変わらないものと考えており、社会の変化を踏まえて、より効果的な「学びと活動の循環」の仕組みに改善していきます。

4 検証指標の設定

生涯学習による「人づくり」「つながりづくり」「地域づくり」を図る指標として、次のとおり検証指標ア、イ、ウを設定します。検証に当たっては、熊本市総合計画市民アンケートの結果を用いることとし、令和5年度（2023年度）の結果を基準値として設定します。

ただし、検証指標イ、ウについては、令和5年度（2023年度）の結果※1が新型コロナウイルス感染症の影響で低下しているため、令和元年度（2019年度）の結果を基準値とします。

検証指標	基準値 (R5)	検証値 (R9)	検証値 (R13)
ア 生涯学習が自らの向上に役立ったと思う市民の割合	68.4%	77.0%	85.0%
検証指標	基準値 (R1)	検証値 (R9)	検証値 (R13)
イ 学習を通じて新たな仲間づくりができた市民の割合	24.1%	33.0%	50.0%
ウ 学習を通じて地域の活動やボランティア活動に参加した市民の割合	12.2%	18.0%	30.0%

※1 令和5年度（2023年度）の結果
検証指標イ：16.5%
検証指標ウ：6.1%

5 基本施策

基本理念を実現するため、次の2つの基本施策を定め、生涯学習を推進します。

〈基本施策1〉 市民が学ぶ楽しさを実感できる学習機会の提供

市民一人ひとりの生涯学習を推進するためには、学習できる環境の整備と提供する学習内容の充実が必要です。

そこで、学習環境の整備として民間事業者や大学との連携強化、デジタル化の推進など、市民が学習しやすい環境をつくります。

また、学習内容を充実させるため、ライフステージ、現代的・社会的な課題や市民ニーズに対応する学習機会と学習内容の充実を図っていきます。

〈基本施策2〉 生涯学習とつながる社会参加の機会の充実

人生100年時代の中で、人生を通して学び続けることが必要な時代になっています。自ら学んだ成果が適切に評価され、他者に発表する機会を得られることは、新たな気づきや刺激になるとともに、次の学びへの意欲の向上につながります。

さらには、学んだ成果が地域に還元されることで、地域社会全体の教育力の向上にも貢献するというように、地域における「学びと活動の循環」が形成されます。

このため、学んだ成果を適切に生かすことができる社会づくりを進めていきます。

併せて、複雑化・多様化した地域課題解決に対応するために、地域住民と多様な活動主体がつながり、課題を共有し、解決策を検討していくためのネットワークを構築します。

6 体系図

基本理念 「学びと活動の循環」による、
市民一人ひとりが豊かな人生を送ることのできる社会の実現

基本施策Ⅰ 市民が学ぶ楽しさを実感できる学習機会の提供

取組項目

【学習環境の整備】

- ① 生涯学習関係機関などとの連携
- ② 生涯学習推進に関する情報の収集と提供
- ③ デジタル化の推進【新規】

【学習内容の充実】

- ④ ライフステージに応じた学習内容の充実
○乳幼児期 ○学童期・青年期 ○成人期 ○高齢期
- ⑤ 現代的・社会的な課題や市民ニーズに対応する学習内容の充実
○SDGs ○環境教育 ○安全安心対策等
- ⑥ 多様性に関する生涯学習の推進【新規】
○人権教育・啓発の実施 ○障がい者への支援
○男女共同参画の推進
○性的マイノリティへの理解の促進【新規】
○多文化共生社会の推進【新規】
- ⑦ 文化芸術に関する取組の推進
- ⑧ スポーツ活動に関する取組の推進
- ⑨ 身近な社会教育施設（公民館、図書館、博物館等）の学習内容の充実

基本施策Ⅱ 生涯学習とつながる社会参加の機会の充実

取組項目

- ① 人材やボランティアの養成・活用
- ② 学習成果を生かす取組の推進
- ③ 家庭、地域、学校との連携・協働の推進
- ④ 災害に強い地域コミュニティづくりの推進

第4歩

基本施策の展開

1 概要

基本施策の実現に向けて、本市の取組を取組項目ごとに示しています。

なお、取組内容の取扱いは次のとおりです。

- ・本計画に記載した取組は、取組項目を分かりやすくするために例示したものであり、計画期間中に追加する新規の取組や終了する取組などについては、評価シートにおいて管理していきます。
- ・【重点】がついている取組は、前計画の課題解決及び基本理念の実現に当たり、各取組項目の中で特に重要であることを示すものです。
- ・担当課欄のカッコ内は連携する団体等を記載しています。

2 取組項目

(1) 基本施策1

市民が学ぶ楽しさを実感できる学習機会の提供

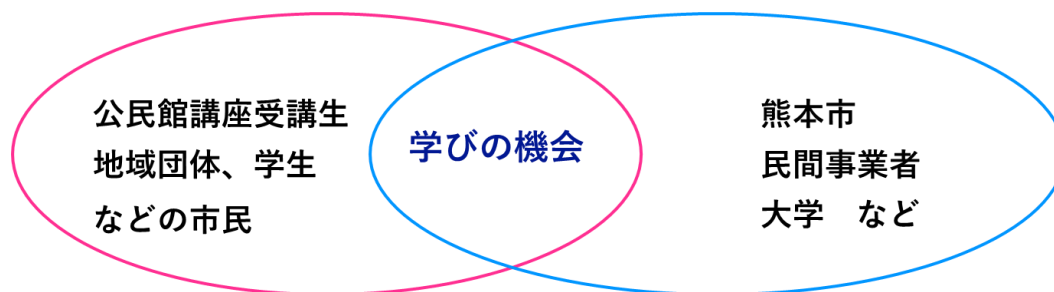
市民一人ひとりの生涯学習を推進するためには、学習できる「環境の整備」と、提供する「学習内容の充実」が必要です。「学習環境の整備」を①から③の取組項目に、「学習内容の充実」を④から⑨の取組項目にまとめています。

【学習環境の整備】

取組項目① 《生涯学習関係機関などとの連携》

市も民間事業者も多くの学習機会を提供しています。連携して生涯学習の提供内容を考えることで、市民が多様な学習を体験できるよう取り組みます。

～イメージ図～



取組内容

No.	取組	担当課
1	【重点】民間事業者との連絡会議による協力体制の構築	生涯学習課 (民間事業者)
2	熊本市生涯学習庁内関係課連絡会議の開催	生涯学習課
3	民間事業者や大学などの講座情報の収集	生涯学習課 (民間事業者、 大学)
4	【重点】公民館講座生と地域団体をつなぐ取組の推進	生涯学習課 (町内自治会等)

取組項目② 《生涯学習推進に関する情報の収集と提供》

市民が学習を始めやすくするために、関係機関や関係団体から多くの情報を収集し、その情報を市民一人ひとりに届けられるように取り組みます。

～参考：熊本市生涯学習情報システムのバナー～



熊本市生涯学習情報システム

令和4年度講座掲載数：7 | 8件

取組内容

No.	取組	担当課
1	生涯学習出前講座一覧の整備	生涯学習課
2	【重点】生涯学習情報システムの掲載内容の拡充	生涯学習課
3	各生涯学習施設における学習ニーズ把握などのためのアンケート実施	生涯学習課

取組項目③ 《デジタル化の推進》【新規】

今後、ＩＣＴを活用したデジタル化があらゆる分野で進んでいきます。デジタルを活用することで、時間や場所を選ばずに学習ができるなどの利点があることから、生涯学習におけるデジタル環境の整備と学習コンテンツのデジタル対応促進を行います。

また、あらゆる市民がデジタル化の恩恵を享受できるように、市民のデジタル化対応の支援にも取り組みます。

～参考～



小中学生用に配備されたタブレット

60,811台

取組内容

No.	取組	担当課
1	【重点】公民館などでのタブレット端末やスマートフォンに関する講座の実施	生涯学習課
2	【重点】健康ポイント事業の実施	健康づくり推進課
3	電子書籍貸出サービスの充実	熊本市立図書館
4	学校における電子図書館の利活用促進	熊本市立図書館
5	小中学校における学習者用端末の活用	教育センター

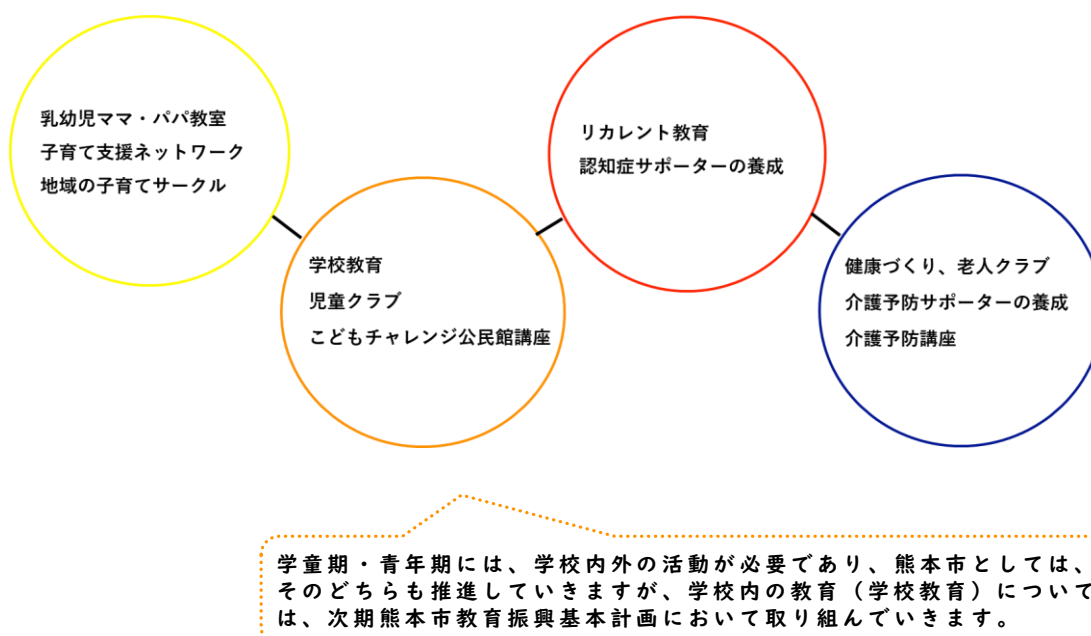
【学習内容の充実】

取組項目④ 《ライフステージに応じた学習内容の充実》

○乳幼児期 ○学童期・青年期 ○成人期 ○高齢期

ライフステージによって求められる学習の種類が異なります。乳幼児期、学童期・青年期、成人期、高齢期といったライフステージごとに求められる学習内容を提供していきます。

～イメージ図～



取組内容

No.	取組	担当課
1	子育てに関する学習機会「乳幼児ママ・パパ教室」の実施	こども支援課
2	子育て支援ネットワークや地域の子育てサークル・子育て支援団体の活動支援・育成	こども支援課
3	児童の学習機会「児童クラブ」の実施	こども支援課
4	こどもチャレンジ公民館講座などの実施	生涯学習課

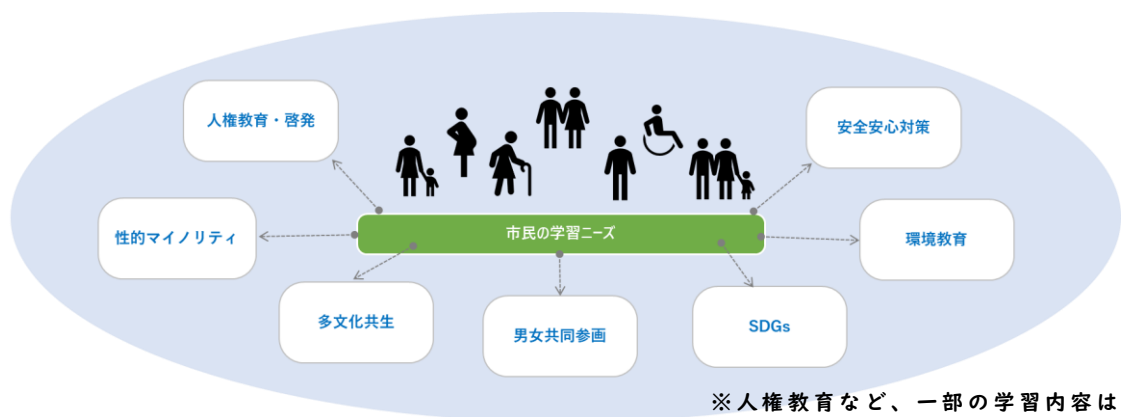
5	子育てに関する学習機会の実施（家庭教育学級）	生涯学習課
6	こどもの食育推進ネットワークにおける食育活動の推進	健康づくり推進課
7	家庭教育セミナーの実施	地域教育推進課
8	子ども地域教育フォーラムの実施	地域教育推進課
9	青少年センター職員などによる非行・被害防止に関する学習機会の提供	地域教育推進課
10	ジュニアヘルパーの育成	高齢福祉課
11	公民館と大学との連携によるリカレント教育の実施	生涯学習課
12	【重点】放送大学と連携したリカレント教育情報の発信	生涯学習課 （放送大学）
13	【重点】まちづくりセンターで把握した地域課題を解決するための人材育成講座の開催	生涯学習課 （まちづくりセンター）
14	「結婚・子育て応援サイト」での情報提供	こども政策課
15	認知症に対する正しい知識を啓発する認知症サポーター養成講座の開催	高齢福祉課
16	健康づくりや介護予防などに関する学習機会の充実	高齢福祉課
17	老人クラブなどへの活動支援	高齢福祉課
18	介護予防サポーターの養成及びフォローアップ	高齢福祉課
19	高齢者へのリスクリングの機会や内容の充実	高齢福祉課
20	【重点】地域の通いの場に対する立ち上げ及び継続支援	高齢福祉課

**取組項目⑤ 《現代的・社会的な課題や市民ニーズに対応する
学習内容の充実》**

○SDGs ○環境教育 ○安全安心対策等

市民一人ひとりの課題や学びたいことは様々であることから、幅広い学習内容を提供し、それぞれの学びに対応できるよう取り組みます。

～イメージ図～



取組内容

No.	取組	担当課
1	SDGsの普及啓発を進めるための出前講座やセミナーなどの実施	政策企画課
2	フェアトレードに関する広報や啓発の実施	国際課 (熊本市国際交流振興事業団)
3	生物多様性に関する広報や啓発の実施	環境政策課
4	地球温暖化の防止に関する広報や啓発の実施	脱炭素戦略課
5	節水市民運動の推進	水保全課
6	食品ロス削減の啓発	廃棄物計画課 (熊本連携中枢都市圏市町村、フードバンク活動団体、民間企業)

7	いきもの学習センターにおける環境学習の実施	動植物園
8	災害訓練における広域的な避難体制の構築	危機管理課
9	地域版ハザードマップを活用した避難訓練の実施	危機管理課 防災対策課
10	【重点】「校区防災連絡会」「避難所運営委員会」による、地域での防災訓練の実施	防災対策課
11	インターネットラジオを活用した災害情報の発信	防災対策課
12	【重点】交通安全教室の開催	生活安全課
13	消費者セミナーや消費生活に関する出前講座などの開催	消費者センター
14	消費生活相談業務とその体制の充実	消費者センター
15	普通救命講習や上級救命講習の開催	救急課
16	健康まちづくり活動等における健康学習に対する支援	健康づくり推進課 高齢福祉課 こども支援課

取組項目⑥ 《多様性に関する生涯学習の推進》【新規】

- 人権教育・啓発の実施 ○障がい者への支援
- 男女共同参画の推進
- 性的マイノリティへの理解の促進【新規】
- 多文化共生社会の推進【新規】

ジェンダー、国籍、障がいなどに関わらず、誰もが参加できる学習内容を提供していきます。また、多様性に関する理解を深める学習の推進に取り組めます。

～参考～

在住外国人数 7, 868人（令和5年7月1日時点）

障がい者サポーター制度

研修会開催数 38回、参加人数 2, 191人（令和4年度実績）

取組内容

No.	取組	担当課
1	様々な人権問題に関する啓発イベントの実施	人権政策課 （熊本市人権啓発 市民協議会）
2	様々な人権問題に関する情報提供の実施	人権政策課 （熊本市人権啓発 市民協議会）
3	人権学習に対する支援	人権政策課 （熊本市人権啓発 市民協議会）
4	【重点】障がい者サポーター制度の普及・啓発	障がい福祉課
5	「アールブリュット」の普及	障がい福祉課
6	くまもと障がい者スポーツ大会の開催	障がい福祉課

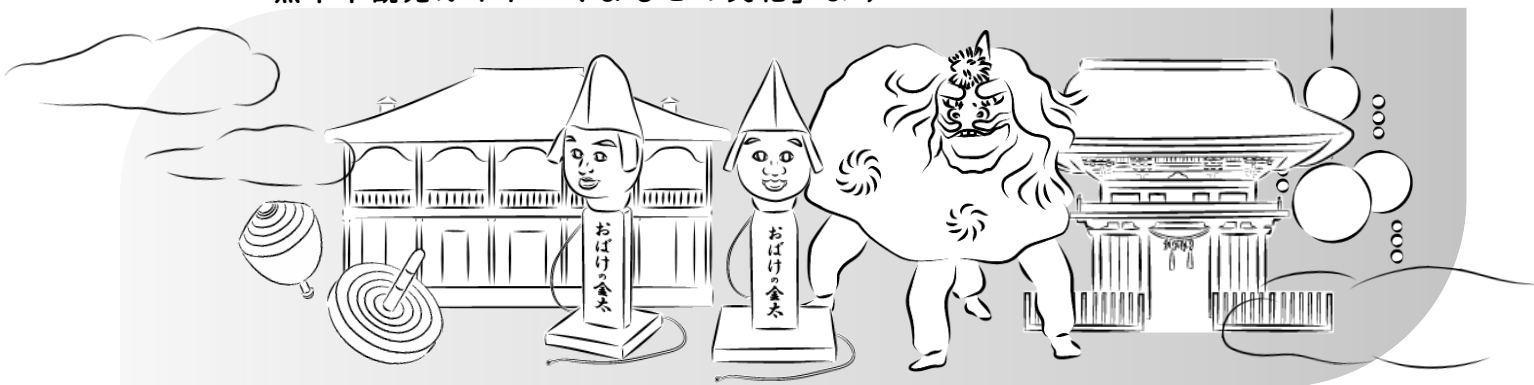
7	精神障がい者スポーツ大会の開催（熊本市精神科病院会共催）	こころの健康センター （熊本市精神科病院会）
8	閉園後の動物園に（障がいをお持ちの方を）招待する「ドリームナイトアットザズー」の実施	動植物園
9	図書などの郵送貸出や電子図書による文字拡大、読み上げ、マーカー機能を活用したサービスの提供	熊本市立図書館
10	熊本博物館での字幕付きプラネタリウムの投映	熊本博物館
11	男女共同参画に関する講演会や出前講座の実施	男女共同参画課 （はあもにい管理運営共同企業体）
12	女性の活躍推進に向けたセミナーなどの実施	男女共同参画課 （はあもにい管理運営共同企業体）
13	DV防止に関するセミナーなどの実施	男女共同参画課 （はあもにい管理運営共同企業体）
14	男女共同参画啓発情報誌「はあもにい」による情報提供	男女共同参画課 （はあもにい管理運営共同企業体）
15	【重点】性的マイノリティに関する研修や啓発の実施	男女共同参画課 （はあもにい管理運営共同企業体）
16	在住外国人などを対象に日本文化体験の実施	国際課 （熊本市国際交流振興事業団）
17	【重点】在住外国人などを対象に地域日本語教育の実施	国際課 （熊本市国際交流振興事業団）

18	熊本市国際交流員による異文化理解講座の実施	国際課 (熊本市国際交流 振興事業団)
19	熊本市国際交流員を講師として学校や公民館などへ派遣	国際課
20	地域国際化推進ボランティア(在住外国人など)を講師として学校や公民館などへ派遣	国際課 (熊本市国際交流 振興事業団)
21	【重点】地域向けやさしい日本語教室の実施	国際課 (熊本市国際交流 振興事業団)
22	【重点】公民館を活用したまちづくり活動における多文化共生の推進	生涯学習課

取組項目⑦ 《文化芸術に関する取組の推進》

潤いのある生活の実現のために、有形無形の文化財などの更なる活用や地域文化活動の活性化、また、文化芸術の鑑賞機会や団体支援を充実させることで、文化を生かしたまちづくりに取り組みます。

～熊本市観光ガイド「くまもとの文化」より～



取組内容

No.	取組	担当課
1	地域の潜在的な文化財のまちづくりへの活用	文化政策課
2	文化芸術の発信拠点としての市民会館、健軍文化ホール、現代美術館の活用	文化政策課 (熊本市文化スポーツ財団、熊本市美術文化振興財団)
3	気軽に工芸品に触れる機会を提供するため、工芸会館の活用	文化政策課 (くまもと工芸協会共同企業体)
4	【重点】アーティストスポット熊本（アーティストとスポットのマッチング事業）の運営	文化政策課
5	「市・区文化協会」の設立や活動の支援	文化政策課

6	歴史的文化遺産を学ぶ機会の充実	文化財課
7	記念館などを活用した魅力の発信	文化財課 (玉東町)
8	熊本城の歴史的な価値の発信	熊本城調査研究 センター
9	【重点】 伝統的な日本文化の体験・継承 ※茶道、華道、日本舞踊、邦楽などこどもを対象にした講座の開催	生涯学習課

取組項目⑧ 《スポーツ活動に関する取組の推進》

市民誰もがスポーツに親しめる環境を整えながら、年齢や性別、障がいなどの有無を問わず、それぞれの体力や技術、興味、目的に応じて、気軽にスポーツに親しみ、楽しむことができる生涯スポーツ社会の実現に努めます。

～参考～

週1回以上スポーツをしている市民の割合 50.6%（令和4年度実績）

取組内容

No.	取組	担当課
1	総合型地域スポーツクラブ活動への支援	スポーツ振興課 （熊本市文化 スポーツ財団）
2	【重点】市民総参加型のスポーツイベントの開催	スポーツ振興課 （熊本市文化 スポーツ財団）
3	地元プロスポーツチームとの連携によるスポーツ教室の開催	スポーツ振興課
4	バドミントン国際大会「熊本マスタースジャパン」の開催	スポーツ振興課 （熊本県）
5	熊本城マラソンの開催	イベント推進課 （熊本市文化 スポーツ財団）

**取組項目⑨ 《身近な社会教育施設（公民館・図書館・博物館等）
の学習内容の充実》**

市民の最も身近な社会教育施設である公民館・図書館・博物館などでは、学習ニーズを把握し、それに応じたサービスを実施することで、それぞれの施設の特色を生かした学習内容の充実に取り組めます。

～参考～

公民館の年間主催講座数 1, 625 講座（令和4年度実績）
 図書貸出冊数 281 万冊（令和4年度実績）
 博物館来場者数 93, 239 人（令和4年度実績）

取組内容

No.	取組	担当課
1	公民館における主催講座の拡充	生涯学習課
2	図書館における圏域住民の相互利用	熊本市立図書館
3	図書館ネットワークの充実による利用の促進	熊本市立図書館
4	博物館及び塚原歴史民俗資料館でのこども科学・ものづくり教室などの実施	熊本博物館
5	博物館におけるお迎え事業及びお出かけ事業の実施	熊本博物館
6	博物館主催講座への圏域住民の相互参加	熊本博物館
7	博物館におけるスクールシャトルバス事業の実施	熊本博物館
8	博物館や現代美術館における魅力ある展覧会の開催	熊本博物館
9	金峰山自然の家における自然体験学習の実施	地域教育推進課

（２）基本施策２

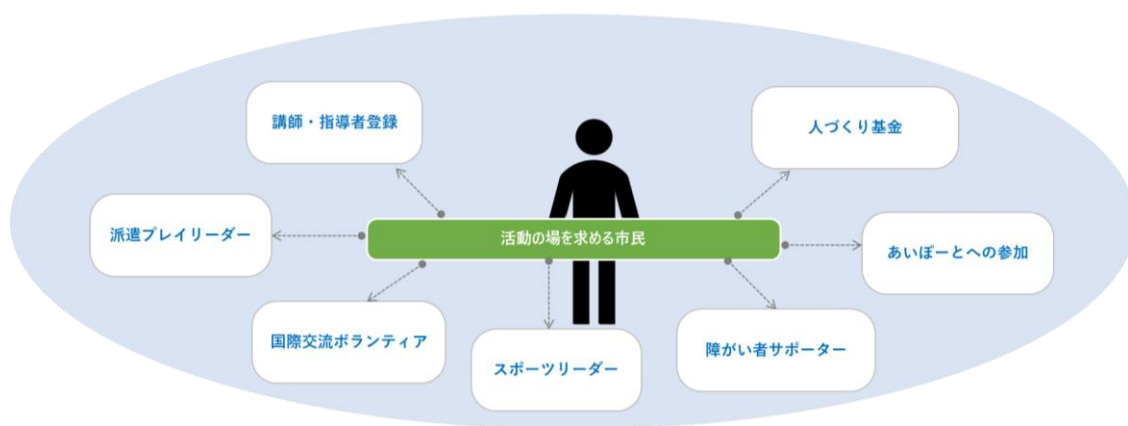
生涯学習とつながる社会参加の機会の充実

取組項目① 《人材やボランティアの養成・活用》

あらゆる世代がこれからも住み慣れたまちで安心して暮らし続けるためには、そこで暮らす人たちが主体となり、お互いに支え、助け合いながら、様々な課題を解決していくことで、地域において弱まりつつあるコミュニティを維持・再生していくことが必要となっています。

そこで、地域を担う人材やボランティアを養成し、活躍の場を拡充します。

～イメージ図～



取組内容

No.	取組	担当課
1	国際交流ボランティア（語学ボランティア、ホストファミリーのボランティアなど）の育成及び活動の促進	国際課 （熊本市国際交流振興事業団）
2	【重点】市民活動支援センター・あいぽーとの活用促進	地域活動推進課
3	熊本市青少年健全育成連絡協議会との「青少年健全育成大会」の開催	生涯学習課

4	校区青少年健全育成協議会との連携による地域活動への支援	生涯学習課
5	子ども会活動への支援	生涯学習課
6	ボーイスカウトやガールスカウトなどの青少年健全育成活動推進団体への支援	生涯学習課
7	熊本市生涯学習情報システムの「講師・指導者情報」の拡充	生涯学習課
8	派遣プレイリーダーの活用	生涯学習課
9	女性人材リストの整備・活用	男女共同参画課
10	人づくり基金による将来の熊本市におけるリーダーの育成	文化政策課
11	食生活改善推進員の養成・活動支援	健康づくり推進課
12	8020運動の推進	健康づくり推進課
13	介護保険サポーターの活用	介護保険課
14	【重点】障がい者サポーターの養成	障がい福祉課
15	【重点】手話講座の開催と手話奉仕員などの活躍の場の提供	生涯学習課 障がい福祉課
16	スポーツリーダーの養成・活用	スポーツ振興課
17	ニュースポーツの普及・啓発	スポーツ振興課
18	国際大会開催に伴う語学ボランティアの活用	スポーツ振興課

取組項目② 《学習成果を生かす取組の推進》

検定制度や発表の場など、学習の成果を発揮する機会を提供することで、市民が積極的に生涯学習に取り組みたいと思えるような環境整備に努めます。

～参考～

あいぽーと利用件数 75, 132件（令和4年度実績）

取組内容

No.	取組	担当課
1	校区自治協議会役員研修会の開催	地域活動推進課
2	【重点】市民活動支援センター・あいぽーとによる活動の場の提供	地域活動推進課
3	生涯学習の啓発活動	生涯学習課
4	シルバー人材センターへの活動支援	高齢福祉課
5	基本的な生活習慣を身につける教育・保育の充実	保育幼稚園課
6	「くまもと水守」制度の活用	水保全課
7	くまもと「水」検定の実施	水保全課

取組項目③ 《家庭、地域、学校との連携・協働の推進》

こどもたちがこれからの時代を生き抜く力を身につけ、地域への愛着や誇りを感じることができるよう、家庭、地域及び学校が連携・協働し、こどもたちの居場所を作るなど、地域全体で未来を担うこどもたちを支援する取組を進めます。

～参考～

中学生地域交流推進事業の実施校数 26校／42校（令和4年度実績）

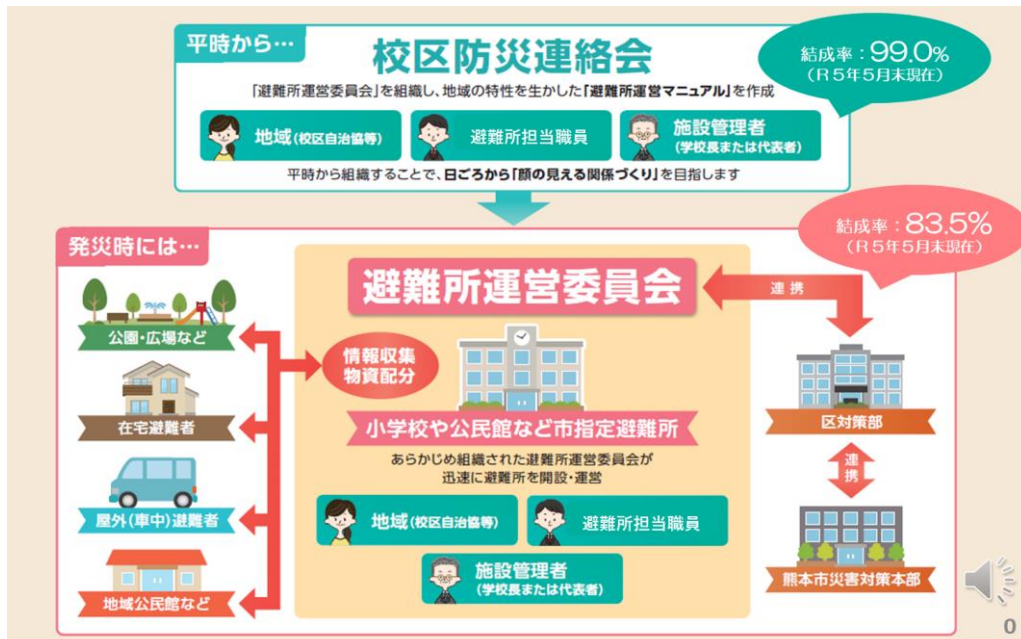
取組内容

No.	取組	担当課
1	中学生地域交流推進事業の実施	生涯学習課
2	学習成果を生かす取組の推進	生涯学習課
3	【重点】地域の公民館や学校などでの文化芸術に接する機会の提供	生涯学習課
4	介護事業所と小中学校との連携事業の実施（福祉体験学習など）	介護保険課
5	幼稚園、保育所、認定こども園と小学校との連携事業の実施（異年齢児交流事業など）	保育幼稚園課
6	放課後学習教室の実施	こども家庭福祉課
7	読み聞かせボランティアの育成	熊本市立図書館
8	地域と学校の連携協働活動の取組	地域教育推進課 指導課

取組項目④ 《災害に強い地域コミュニティづくりの推進》

災害に備えるためには正確な知識を身につけ、その知識を生かしていくことが重要です。知識を生かして命や地域を守れるよう、災害に強い地域コミュニティづくりに取り組みます。

～参考：防災体制～



取組内容

No.	取組	担当課
1	【重点】地域と連携した防災訓練の実施、自主防災クラブ・避難所運営組織の活動への参加促進	防災対策課
2	【重点】震災の記録・記憶及び教訓の伝承	広報課 危機管理課 防災計画課 防災対策課
3	防災士の養成・スキルアップ	防災対策課
4	地域版ハザードマップ作成の促進	防災対策課
5	幼稚園、保育所、認定こども園などにおけるこどもたちの防災教育の実施	保育幼稚園課

第99歩

計画の推進に当たって

1 計画の進行管理に係る基本的な考え方

この計画を実効性のあるものとして推進していくため、行政をはじめ、市民や民間事業者などの各主体との協働により進めるとともに、

- ①計画の策定=Plan
- ②計画の実施=Do
- ③計画実施・結果の研究=Study
- ④計画の改善=Action

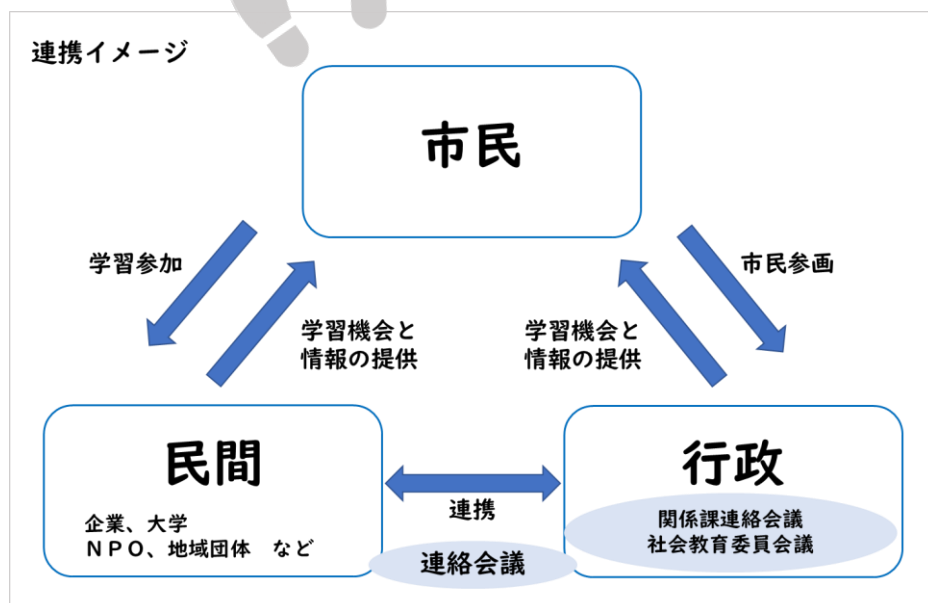
のPDSAサイクルに基づいて、進捗を管理します。

特に、研究（Study）から改善（Action）につながる過程が重要と考えており、計画・実行した取組を分析し、新たな課題に対応した改善を図ってまいります。



2 計画の推進体制

計画推進に当たっては、庁内関係部署から構成する「熊本市生涯学習庁内関係課連絡会議」において、進捗状況の確認や効果の把握などを行うとともに、有識者や公募市民などから構成する「熊本市社会教育委員会」において、報告し、意見を求めながら、本計画の進行管理を行います。



おわりに

本計画では第 99 歩で終わっていますが、99 歩までは第 4 歩に記載した熊本市の各取組や自己学習を含めて、市民の皆様とともに歩み、これで終わりではなく、100 歩目はご自身で見つけ出し、市民の皆様が幸せになることを願っています。

熊本市としましても、市民の皆様の満足度を高めるため、完成した計画として本市が提供するだけにとどまらず、社会の変化と市民の意見を反映して進めてまいります。

【表紙の作者】

市民の皆様に、目に留まりやすく、興味を持っていただけるよう、生涯学習に関連したイラストとして、熊本市生涯学習課（当時）の高木淳平さんが描きました。

参考資料

- 第2次熊本市生涯学習推進計画 評価シート（案）
- 国の教育振興基本計画【概要】（令和5年度～9年度）
- 市民の自己学習についてのアンケート 調査結果
- 熊本市生涯学習推進計画策定委員会運営要綱
- 熊本市生涯学習推進計画策定委員会 委員名簿

第2次熊本市生涯学習推進計画 評価シート(案)

基本施策		1	市民が学ぶ楽しさを実感できる学習機会の提供							
取組項目		①	生涯学習関係機関などとの連携							
No.	区分	取組	具体的な取組内容	検証指標	R6実績値	R7実績値	R6の実績とR7の方向性	R9目標値	R13目標値	担当課
				基準値(R5)						
1	拡充	【重点】 民間事業者との連絡 会議による協力体制の 構築	民間教育事業者との連携した連 絡会議を開催し、学習機会を充実 するための取組内容を共有し、お 互いの講座内容の充実を目指 す。	〇〇〇〇〇〇〇				□□件	□□件	生涯学習課 (民間事業者)
				□□件						
2	継続	熊本市生涯学習庁内 関係課連絡会議の開 催	庁内関係課との連絡会議を開催 し、意見を聴取、コンセンサスを形 成することで、生涯学習の効果的 な推進を図る。	関係課会議開催数				□□回	□□回	生涯学習課
				□□回						
3	拡充	民間事業者や大学な どの講座情報の収集	民間教育事業者・大学等から講座 情報を収集し、生涯学習情報シス テムへ掲載し、広く情報を発信す る。	システムへの講座 登録件数				□□件	□□件	生涯学習課 (民間事業者、 大学)
				□□件						
4	拡充	【重点】 公民館講座生と地域 団体をつなぐ取組の推 進	公民館での学習成果を地域活動 に生かせるように、人と人、グ ループと団体をつなぐ機会や場を 提供できるように取り組む。	公民館の「学びを 生かす」活動者数				□□人	□□人	生涯学習課 (町内自治会等)
				□□人						

我が国の教育をめぐる現状・課題・展望

教育の普遍的な使命：学制150年、教育基本法の理念・目的・目標（不易）の実現のための、社会や時代の変化への対応（流行）

▶ 教育振興基本計画は予測困難な時代における教育の方向性を示す**羅針盤**となるものであり、教育は社会を牽引する駆動力の中核を担う営み

- ・社会の現状や変化
- ・新型コロナウイルス感染症の拡大・ロシアのウクライナ侵略による国際情勢の不安定化・VUCAの時代（変動性、不確実性、複雑性、曖昧性）・少子化・人口減少や高齢化
- ・グローバル化・地球規模課題
- ・DXの進展、AI・ロボット・グリーン（脱炭素）・共生社会・社会的包摂
- ・精神的豊かさの重視（ウェルビーイング）・18歳成年・こども基本法 等

第3期計画期間中の成果

- ・（初等中等教育）国際的に高い学力水準の維持、GIGAスクール構想、教職員定数改善
- ・（高等教育）教学マネジメントや質保証システムの確立、連携・統合のための体制整備
- ・（学校段階階断）教育費負担軽減による進学率向上、教育研究環境整備や耐震化 等

第3期計画期間中の課題

- ・コロナ禍でのグローバルな交流や体験活動の停滞・不登校、いじめ重大事態等の増加
- ・学校の長時間勤務や教師不足・地域の教育力の低下、家庭を取り巻く環境の変化 等
- ・高度専門人材の不足や労働生産性の低迷・博士課程進学率の低下 等

計画のコンセプト

2040年以降の社会を見据えた持続可能な社会の創り手の育成

- ・将来の予測が困難な時代において、未来に向けて自ら**社会の創り手**となり、課題解決などを通じて、**持続可能な社会**を維持・発展させていく
- ・社会課題の解決を、経済成長と結び付けて**イノベーション**につなげる取組や、一人一人の**生産性向上**等による、**活力ある社会の実現**に向けて「**人への投資**」が必要
- ・Society 5.0で活躍する、主体性、リーダーシップ、創造力、課題発見・解決力、論理的思考力、表現力、チームワークなどを備えた人材の育成

今後の教育政策に関する基本的な方針

① グローバル化する社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材の育成

- ・主体的に社会の形成に参画、持続的社会的発展に寄与
- ・「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善、大学教育の質保証
- ・探究・STEAM教育、文理横断・文理融合教育等を推進
- ・グローバル化の中で**留学等国際交流**や大学等国際化、外国語教育の充実、SDGsの実現に貢献するESD等を推進
- ・リカレント教育を通じて高度人材育成

② 誰一人取り残されず、全ての人の可能性を引き出す共生社会の実現に向けた教育の推進

- ・子供が抱える困難が多様化・複雑化する中で、個別最適・協働的学びの一体的充実やインクルーシブ教育システムの推進による**多様な教育ニーズへの対応**
- ・支援を必要とする子供の**長所・強みに着目する視点の重視**、**地域社会の国際化**への対応、**多様性、公平・公正、包摂性（DE&I）**ある**共生社会の実現**に向けた教育を推進
- ・ICT等の活用による学び、交流機会、アクセシビリティの向上

人生100年時代に**複線化する生涯**にわたって**学び続ける**学習者

④ 教育デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進

DXに至る**3段階**（電子化→最適化→新たな価値（DX））において、第3段階を見据えた、**第1段階から第2段階への移行の着実な推進**

GIGAスクール構想、情報活用能力の育成、校務DXを通じた働き方改革、教師のICT活用指導力の向上等、DX人材の育成等を推進

教育データの標準化、基盤的ツールの開発・活用、**教育データの分析・利活用**の推進

デジタルの活用と併せてリアル（対面）活動も不可欠、学習場面等に応じた最適な組合せ

⑤ 計画の実効性確保のための基盤整備・対話

学校における**働き方改革、処遇改善、指導・運営体制の充実**の一体的推進、ICT環境の整備、経済状況等によらない学び確保

NPO・企業等**多様な担い手**との連携、協働、安全・安心で質の高い教育研究環境等の整備、児童生徒等の安全確保

各関係団体・関係者（子供を含む）との対話を通じた計画の策定等

日本社会に根差したウェルビーイング（※）の向上

- ・多様な個人それぞれが**幸せや生きがい**を感じるとともに、**地域や社会が幸せや豊かさ**を感じられるものとなるための教育の在り方
- ・幸福、学校や地域でのつながり、利他性、協働性、自己肯定感、自己実現等が含まれ、協調的幸福と獲得的幸福のバランスを重視
- ・日本発の**調和と協調（Balance and Harmony）**に基づくウェルビーイングを発信

※身体的・精神的・社会的に良い状態にあること。短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義などの将来にわたる持続的な幸福を含む概念。

③ 地域や家庭で共に学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進

- ・持続的な**地域コミュニティの基盤形成**に向けて、公民館等の社会教育施設の機能強化や**社会教育人材**の養成と活躍機会の拡充
- ・コミュニティ・スクールと**地域学校協働活動の一体的推進**、家庭教育支援の充実による**学校・家庭・地域の連携強化**
- ・生涯学習を通じて自己実現、地域や社会への貢献等により、**当事者として地域社会の担い手**となる

今後の教育政策の遂行に当たったの評価・投資等の在り方

教育政策の持続的改善のための評価・指標の在り方

- ・客観的な根拠を重視した教育政策のPDCAサイクルの推進
- ・調査結果（定量・定性調査）に基づく多様な関係者の対話を通じた政策・実践の改善
- ・データ等を分析し、企画立案等を行うことのできる行政職員の育成
- ・教育データ（ビッグデータ）の分析に基づいた政策の評価・改善の促進

教育投資の在り方

「人への投資」は成長の源泉であり、成長と分配の好循環を生み出すため、教育への効果的投資を図る必要。**未来への投資としての教育投資**を社会全体で確保。
公教育の再生は少子化対策と経済成長実現にとっても重要であり、取組を推進する。

①教育費負担軽減の着実な実施及び更なる推進

- ・幼児教育・保育の無償化、高等学校等就学支援金による授業料支援、高等教育の修学支援新制度等による教育費負担軽減を着実に実施
- ・高等教育の給付型奨学金等の多子世帯や理工農系の学生等の中間層への拡大等

②各教育段階における教育の質の向上に向けた環境整備

- ・GIGAスクール構想の推進、学校における働き方改革、処遇改善、指導・運営体制の充実、教師の育成支援の一体的推進
- ・国立大学法人運営費交付金・私学助成の適切な措置、成長分野への転換支援の基金創設
- ・リカレント教育の環境整備、学校施設・大学キャンパスの教育研究環境向上と老朽化対策等

OECD諸国など諸外国における公財政支出など教育投資の状況を参考とし、必要な予算について財源を措置し、真に必要な教育投資を確保

今後5年間の教育政策の目標と基本施策

教育政策の目標	基本施策（例）	指標（例）
1. 確かな学力の育成、幅広い知識と教養・専門的能力・職業実践力の育成	○個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実 ○新しい時代に求められる資質・能力を育む学習指導要領の実施 ○幼児教育の質の向上 ○高等学校教育改革 ○大学入学者選抜改革 ○学修者本位の教育の推進 ○文理横断・文理融合教育の推進 ○キャリア教育・職業教育の推進 ○学校段階間・学校と社会の接続の推進	・OECDのPISAにおける世界トップレベル水準の維持・到達 ・授業の内容がよく分かる、勉強は好きと思う児童生徒の割合 ・将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合 ・高校生・大学生の授業外学習時間 ・PBL（課題解決型学習）を行う大学等の割合 ・職業実践力育成プログラム（BP）の認定課程数
2. 豊かな心の育成	○道徳教育の推進 ○発達支持的生徒指導の推進 ○いじめ等への対応、人権教育 ○児童生徒の自殺対策の推進 ○体験・交流活動の充実 ○読書活動の充実 ○伝統や文化等に関する教育の推進 ○文化芸術による子供の豊かな心の推進	・自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合 ・人が困っている時は進んで助けていると考える児童生徒の割合 ・自然体験活動に関する行事に参加した青少年の割合
3. 健やかな体の育成、スポーツを通じた豊かな心身の育成	○学校保健、学校給食・食育の充実 ○生活習慣の確立、学校体育の充実・高度化 ○運動部活動改革の推進と身近な地域における子供のスポーツ環境の整備充実 ○アスリートの発掘・育成支援	・朝食を欠食する児童生徒の割合 ・1週間の総運動時間が60分未満の児童生徒の割合 ・卒業後にもスポーツをしたいと思う児童生徒の割合
4. グローバル社会における人材育成	○日本人学生・生徒の海外留学の推進 ○外国人留学生の受入れの推進 ○高等学校・高等専門学校・大学等の国際化 ○外国語教育の充実	・日本人学生派遣50万人、外国人留学生受入れ40万人（2033まで） ・英語力について、中・高卒業段階で一定水準を達成した割合
5. インバローションを担う人材育成	○探究・STEAM教育の充実 ○大学院教育改革 ○高等専門学校の高度化 ○理工系分野をはじめとした人材育成及び女性の活躍推進 ○起業家教育（アントレプレナーシップ教育）の推進 ○大学の共創拠点化	・修士入学者数に対する博士入学者数の割合 ・自然科学（理系）分野を専攻する学生の割合 ・大学等における起業家教育の受講者数
6. 主体的に社会の形成に参画する態度の育成・規範意識の醸成	○子供の意見表明 ○主権者教育の推進 ○消費者教育の推進 ○持続可能な開発のための教育（ESD）の推進 ○男女共同参画の推進 ○環境教育の推進 ○災害復興教育の推進	・地域や社会をよくするするために何かしてみたいと思う児童生徒の割合 ・学級生活をよりよくするために学級会で話し合い、互いの意見のよさを生かして解決方法を決めていると答える児童生徒の割合

教育政策の目標	基本施策（例）	指標（例）
7. 多様な教育ニーズへの対応と社会的包摂	○特別支援教育の推進 ○不登校児童生徒への支援の推進 ○ヤングケアラーの支援 ○子供の貧困対策 ○海外で学ぶ日本人・日本で学ぶ外国人等への教育の推進 ○特異才能のある児童生徒に対する指導・支援 ○大学等における学生支援 ○夜間中学の設置・充実 ○高校定時制・通信制課程の質の確保・向上 ○高等専修学校の教育の推進 ○日本語教育の充実 ○障害者の生涯学習の推進	・個別の指導計画・個別の教育支援計画の作成状況 ・学校内外で相談・指導等を受けていない不登校児童生徒数の割合 ・不登校特例校の設置数 ・夜間中学の設置数 ・日本語指導が必要な児童生徒で指導を受けている者の割合 ・在留外国人数に占める日本語教育機関等の日本語学習者割合
8. 生涯学び、活躍できる環境整備	○大学等と産業界の連携等によるリカレント教育の充実 ○働きながら学べる環境整備 ○リカレント教育のための経済支援・情報提供 ○現代的・社会的課題に対応した学習 ○女性活躍に向けたリカレント教育の推進 ○高齢者の生涯学習の推進 ○リカレント教育の成果の適切な評価・活用 ○生涯を通じた文化芸術活動の推進	・この1年くらいの間に生涯学習をしたことがある者の割合 ・この1年くらいの間の学修を通じて得た成果を仕事や就職の上で生かしている等と回答した者の割合 ・国民の鑑賞、鑑賞以外の文化芸術活動への参加割合
9. 学校・家庭・地域の連携・協働の推進による地域の教育力の向上	○コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進 ○家庭教育支援の充実 ○部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行に向けた環境の一体的な整備	・コミュニティ・スクールを導入している公立学校数 ・学校に対する保護者や地域の理解が深まったと認識する学校割合 ・コミュニティ・スクールや地域学校協働活動の住民等参画状況
10. 地域コミュニティの基盤を支える社会教育の推進	○社会教育施設の機能強化 ○社会教育人材の養成・活躍機会拡充 ○地域課題の解決に向けた関係施設・施策との連携	・知識・経験等を地域や社会での活動に生かしている者の割合 ・社会教育士の称号付与数 ・公民館等における社会教育主事有資格者数
11. 教育DXの推進・デジタル人材の育成	○1人1台端末の活用 ○児童生徒の情報活用能力の育成 ○教師の指導力向上 ○校務DXの推進 ○教育データの標準化 ○教育データ分析・利活用 ○デジタル人材育成の推進（高等教育） ○社会教育分野のデジタル活用推進	・児童生徒の情報活用能力（情報活用能力調査能力値） ・教師のICT活用指導力 ・ICT機器を活用した授業頻度 ・教理・データサイエンス・AI教育プログラム受講対象学生数
12. 指導体制・ICT環境の整備、教育研究基盤の強化	○学校における働き方改革、処遇改善、指導・運営体制の充実の一体的推進 ○教師の養成・採用・研修の一体的改革 ○ICT環境の充実 ○地方教育行政の充実 ○教育研究の質向上に向けた基盤の確立（高等教育段階）	・教師の在校等時間の短縮 ・特別免許状の授与件数 ・教員採用選考試験における優れた人材確保のための取組状況 ・児童生徒1人1台端末の整備状況 ・ICT支援員の配置人数 ・大学における外部資金獲得状況 ・大学間連携に取り組む大学数
13. 経済状況、地理的条件によらない質の高い学びの確保	○教育費負担の軽減に向けた経済的支援 ○へき地や過疎地域等における学びの支援 ○災害時における学びの支援	・住民税非課税世帯等の子供の大学等進学率 ・経済的理由による高等学校・大学等の中途者数・割合 ・高等学校の学びの質向上のための遠隔教育における実施科目数
14. NPO・企業・地域団体等との連携・協働	○NPOとの連携 ○企業との連携 ○スポーツ・文化芸術団体との連携 ○医療・保健機関との連携 ○福祉機関との連携 ○警察・司法との連携 ○関係省庁との連携	・職場見学・職業体験・就業体験活動の実施の割合 ・都道府県等の教育行政に係る法務相談体制の整備状況
15. 安全・安心で質の高い教育研究環境の整備、児童生徒等の安全確保	○学校施設の整備 ○学校における教材等の充実 ○私立学校の教育研究基盤の整備 ○文教施設の官民連携 ○学校安全の推進	・公立小中学校や国立大学等の施設の老朽化対策実施率 ・私立学校施設の耐震化率 ・学校管理下における障害や重度の負傷を伴う事故等の件数
16. 各ステークホルダーとの対話を通じた計画策定・フォローアップ	○各ステークホルダー（子供含む）からの意見聴取・対話	・国・地方公共団体の教育振興基本計画策定における各ステークホルダー（子供含む）の意見の聴取・反映の状況の改善

市民の自己学習についてのアンケート 調査結果

【調査概要】

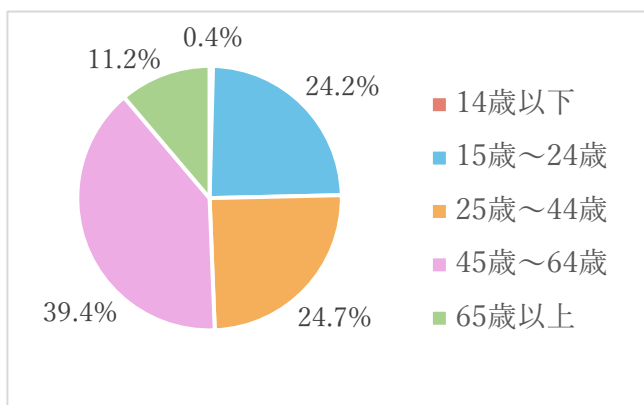
期 間 令和5年（2023年）6月9日から7月10日まで
 対 象 熊本市民
 募集方法 熊本市ホームページによるアンケートシステム

【有効回答数】 1,189件

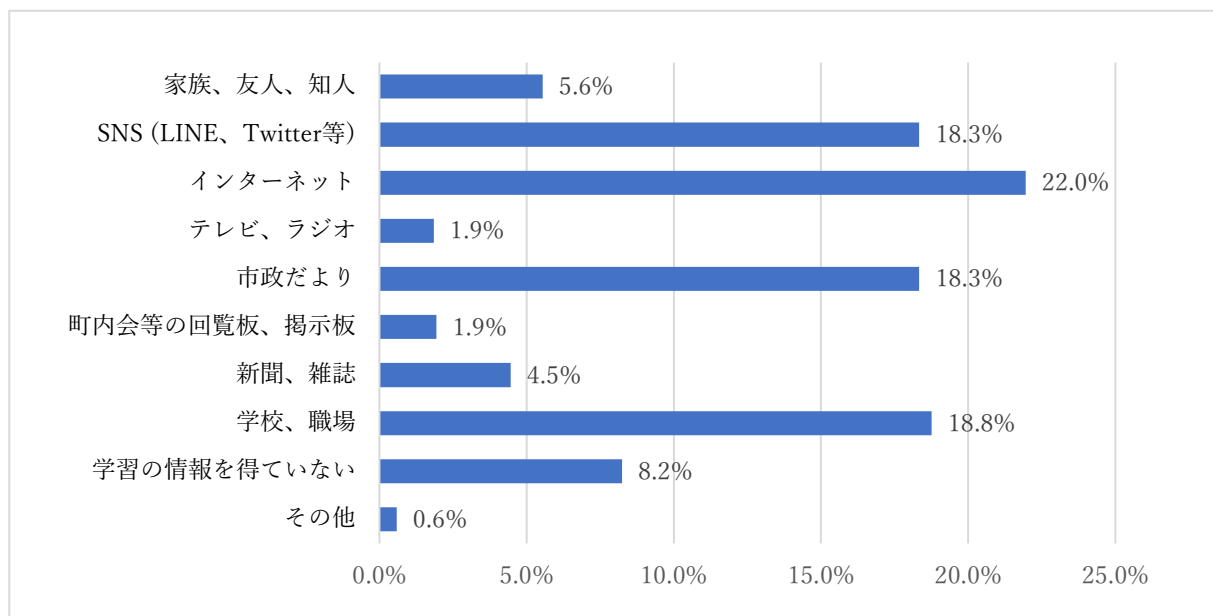
【調査結果】

問1. あなたの年齢を教えてください。

	件数	割合
14歳以下	5	0.4%
15歳～24歳	288	24.2%
25歳～44歳	294	24.7%
45歳～64歳	469	39.4%
65歳以上	133	11.2%
合計	1189	100.0%



問2. 学習に関する講座やイベントの情報は、どこから得ていますか。一番当てはまるものを教えてください。

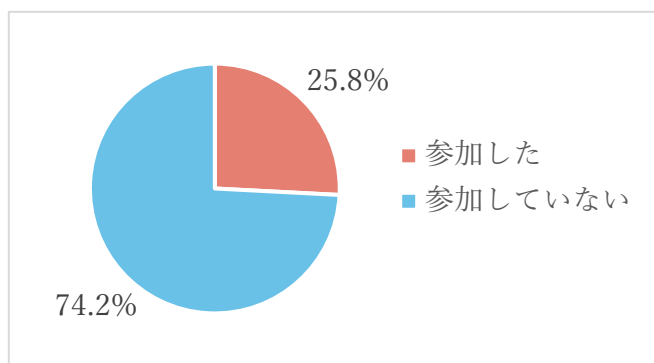


※2で「その他」を選択した方は、その内容を教えてください。（自由記載）

公民館や施設に置いてあるチラシ、まちづくりセンターだより、本 など

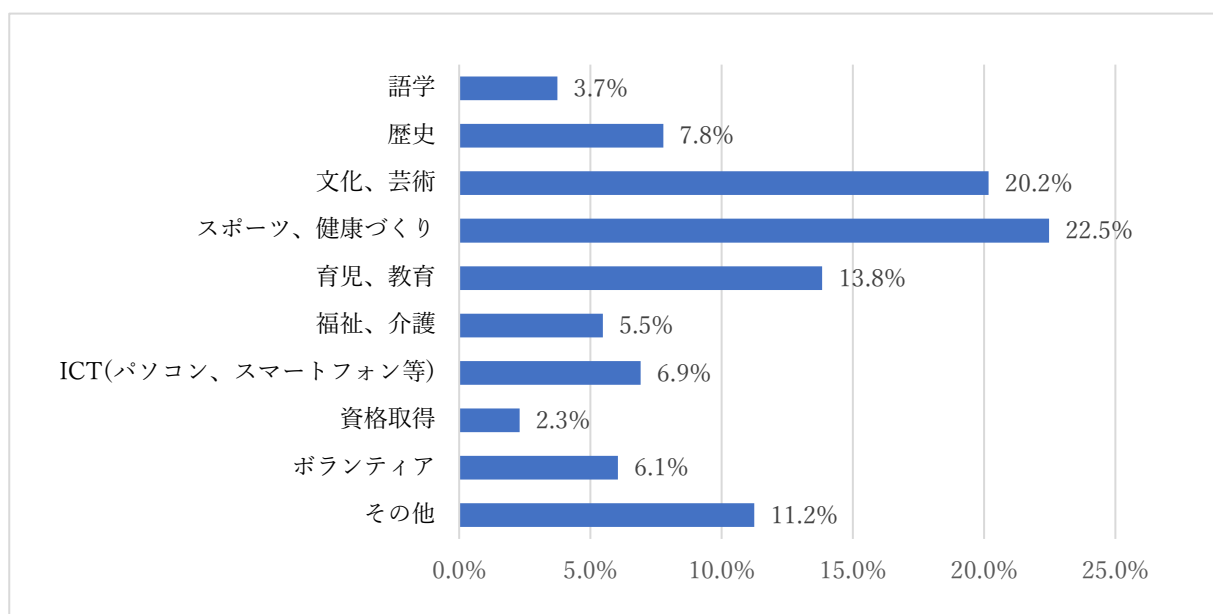
問3. 過去1年に市主催の講座・イベント等に参加したことがありますか。

	件数	割合
参加した	307	25.8%
参加していない	882	74.2%
合計	1189	100.0%



問4. (3で「参加した」を選択した人へ)

参加した講座・イベント等で最も関心があった分野を一つ教えてください。

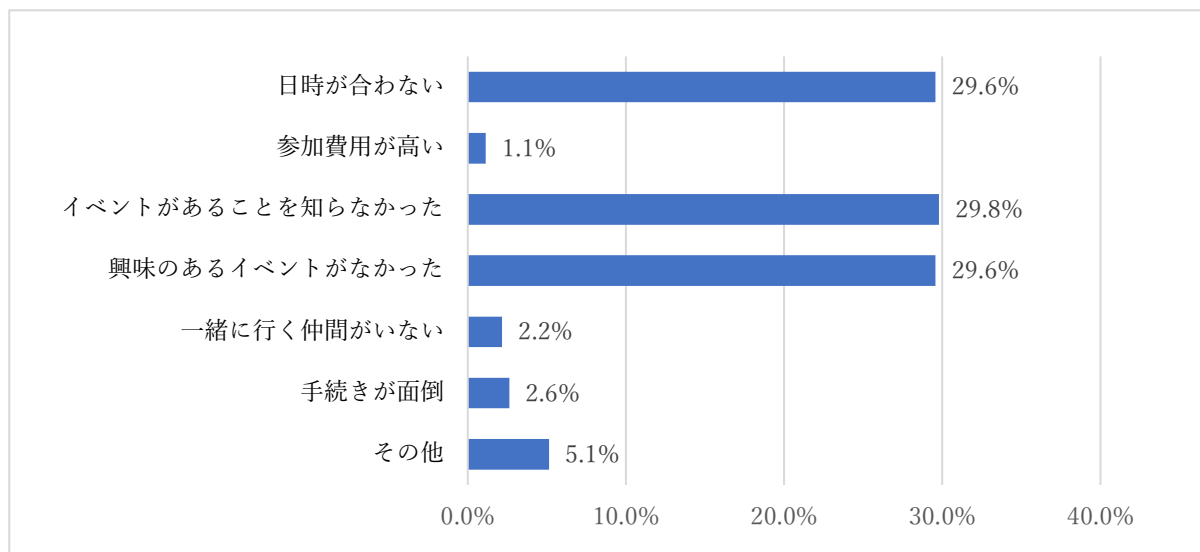


※4で「その他」を選択した方は、その内容を教えてください。（自由記載）

防災、まちづくり、公共交通関連、都市政策、SDGs、人材育成、生物多様性、法律
広報力の向上、クレーム対応、ビジネススキル、料理教室、くまもと花博 など

問5. (3で「参加していない」を選択した人へ)

参加されなかった理由を一つ教えてください。



※5で「その他」を選択した方は、その内容を教えてください。(自由記載)

コロナ禍で参加を控えていた

忙しくて行く時間がない

開催場所が遠い

自分で勉強していて講座の必要性を感じない

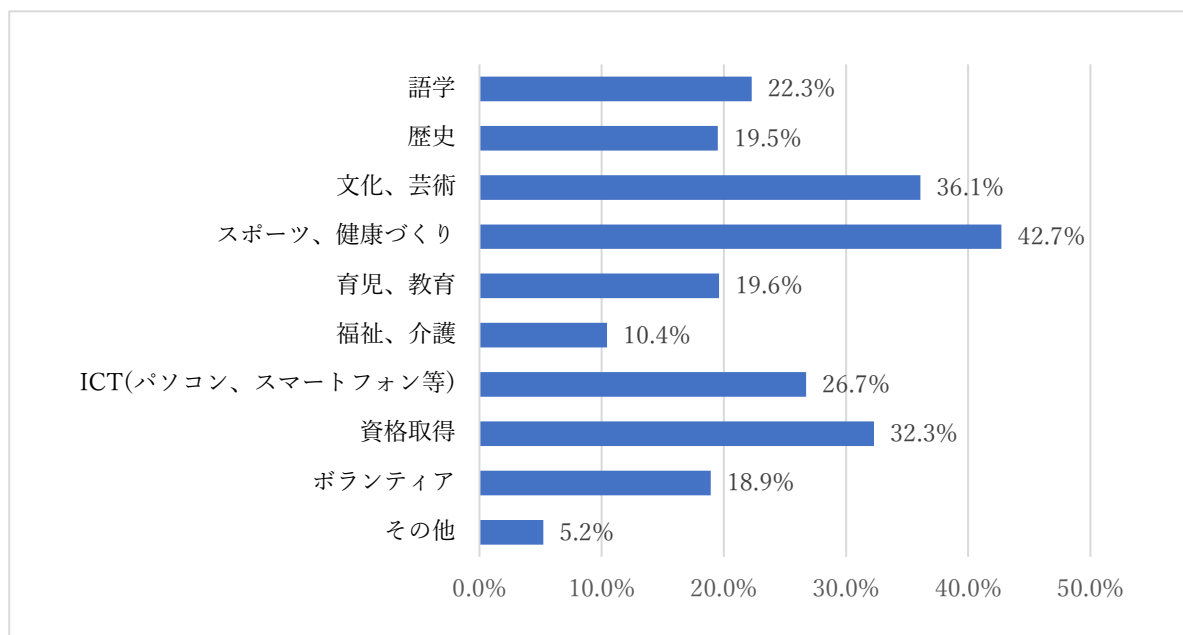
市主催以外の講座に参加している

抽選に外れた

障がいがあっても参加できるのか分からなかった

など

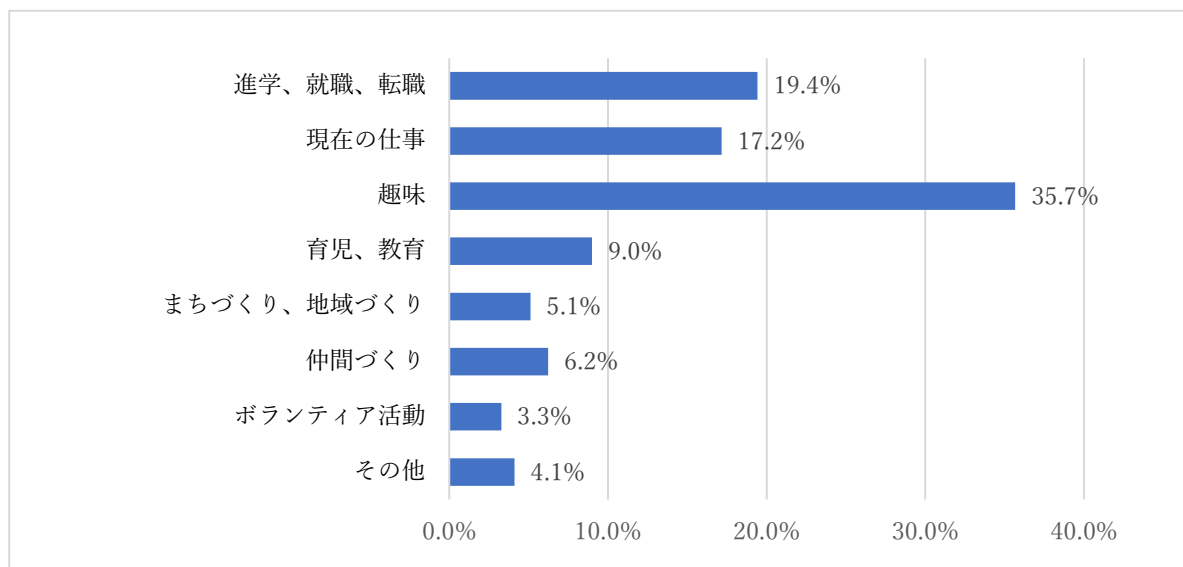
問 6. 今後参加したい講座・イベント等の内容を教えてください。(複数選択可)



※ 6で「その他」を選択した方は、その内容を教えてください。(自由記載)

料理、植物、手話、防災、自然科学、楽器、家事、金融・経済
 ものづくり(陶芸、竹細工、毛糸作品、布作品 等)、不登校支援、哲学
 マーケティング、科学、熊本の自然、生き物、医療、国際交流、ビジネススキル
 法律相談、ライフプランニング、企業セミナー、親子参加型イベント など

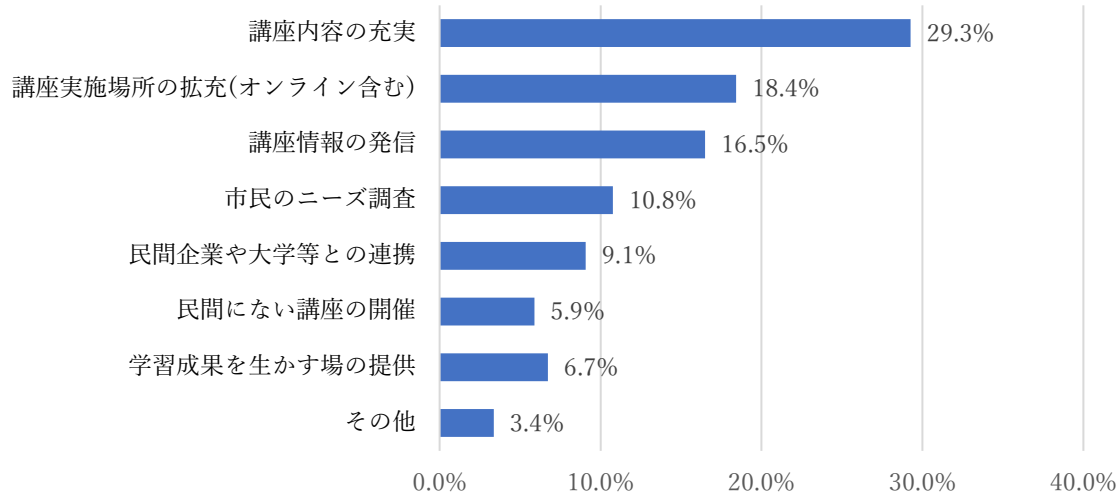
問 7. 講座・イベント等で得たことを一番何に活用したいですか。



※7で「その他」を選択した方は、その内容を教えてください。（自由記載）

自己啓発、心身の健康、日常生活、将来への備え、副業、介護、料理 など

問8. 今後、自己学習を進めるに当たって、熊本市に一番求めることを教えてください。

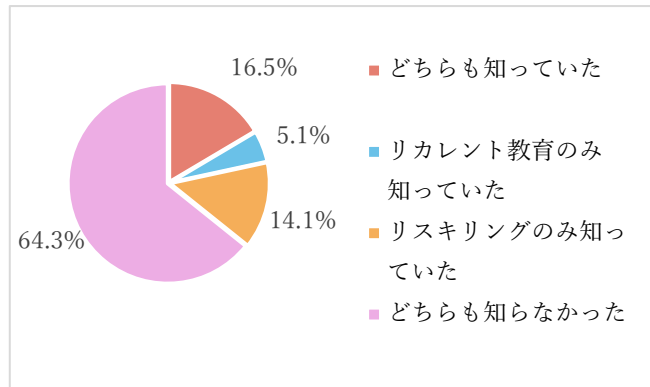


※8で「その他」を選択した方は、その内容を教えてください。（自由記載）

講座の無料化、無料で利用できる学習の場（自習場所）の提供、
子育て支援（親の学習時間確保のため）、講座等の開催回数の増加、講座開催日時の多様化
公民館等への交通手段の拡充、講座参加者同士が学び合う工夫、資格取得に係る費用の補助
障がいがあっても参加できる講座等の開催、子連れでも参加できる講座やイベントの開催
シニア向けの職業紹介、講師の質の向上 など

問9. 熊本市では、今後、リカレント教育・リスクリングに力を入れていきたいと思っています。
一般的には、
※リカレント教育とは、一度仕事から離れて学び直すこと。
※リスクリングとは、現在の職場で働きながら必要なスキルを習得すること。
あなたは、リカレント教育・リスクリングの意味を知っていましたか。

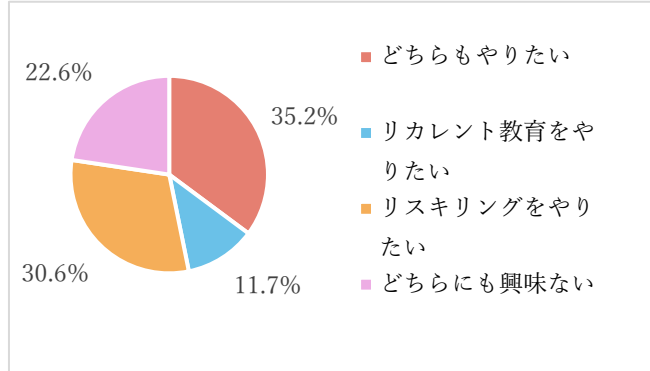
	件数	割合
どちらも知っていた	196	16.5%
リカレント教育のみ知っていた	61	5.1%
リスクリングのみ知っていた	168	14.1%
どちらも知らなかった	764	64.3%
合計	1189	100.0%



問10. (社会人経験者の方のみ回答)

今後リカレント教育・リスクリングをやりたいと思いますか。

	件数	割合
どちらもやりたい	359	35.2%
リカレント教育をやりたい	119	11.7%
リスクリングをやりたい	312	30.6%
どちらにも興味ない	231	22.6%
合計	1021	100.0%



(趣旨)

第1条 この要綱は、熊本市附属機関設置条例（平成19年条例第2号）第3条の規定に基づき、熊本市生涯学習推進計画策定委員会（以下「委員会」という。）の運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

第2条 委員会は、教育委員会の諮問に応じ、熊本市生涯学習推進計画について教育委員会に意見を具申し、このために必要な調査研究を行い、及びこれらの事項を審議する。

(組織)

第3条 委員会は、委員10名以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 社会教育団体の構成員
- (3) 学校関係者
- (4) 公募による市民
- (5) 前各号に掲げるもののほか、教育委員会が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、熊本市生涯学習推進計画を策定した時点までとする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に、委員長及び副委員長を置き、委員長は委員の互選によりこれを定め、副委員長は委員のうちから委員長が指名する。

2 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

(専門部会の設置)

第6条 委員長は、必要があると認めるときは、第2条に規定する事務を調査研究するため必要な部会を設置することができる。

(会議)

第7条 委員会は、委員長が招集する。

2 委員会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは委員長の決するところによる。

4 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者に会議の出席を求めることができる。

5 会議は公開とする。ただし、委員会が必要と認めるときは、委員の過半数の同意により、これを公開しないことができる。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、文化市民局市民生活部生涯学習課において行う。

(雑則)

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮り別に定める。

附 則

この要綱は、令和5年3月15日から施行する。

熊本市生涯学習推進計画策定委員会 委員名簿

区 分		氏 名	所属団体・役職等
委員長	学識経験者	八幡 彩子	国立大学法人 熊本大学大学院 教育学研究科・教授
副委員長	社会教育	加藤 貴司	熊本市地域公民館連絡協議会 会長
委員	社会教育	田川 智恵子	熊本市地域婦人会連絡協議会 弓削校区会長
委員	社会教育	中川 保敬	熊本市スポーツ協会 副理事長
委員	社会教育	原 幸代子	熊本県文化協会 副会長
委員	社会教育	林田 真	熊日サービス開発(株)熊日生涯学習プラザ 取締役事業本部長
委員	社会教育	萱野 晃	社会福祉法人熊本市社会福祉協議会 常務理事
委員	社会教育	勝谷 知美	(一財)熊本市国際交流振興事業団 事務局長
委員	学校教育	松永 裕子	熊本市小学校校長会 会長
委員	社会教育	貴田 雄介	市民公募

任期：令和5年（2023年）6月1日から計画策定時点まで